

脱炭素ビルリノベ事業

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

オフィスビルや商業ビル等の既存の建築物において
断熱改修や高効率な空調・照明への更新を行うことで
光熱費削減、資産価値や作業環境の向上が期待されます！

**設備費と工事費に係る費用の
1/2～1/3に相当する定額を支援します**

1

外皮の高断熱化

「断熱窓」、「断熱材」の導入により、
改修後の外皮性能BPIを1.0以下にすること。

※なお改修前の外皮性能BPIが既に1.0以下の場合は、
外皮の高断熱化は必須ではございません。



断熱窓

ガラス交換
内窓設置 等



断熱材

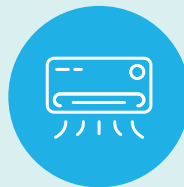
グラスウール
硬質ウレタンフォーム 等

2

高効率設備の導入

「高効率空調」、「制御機能付きLED照明器具」の導入により、
一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から
用途に応じて30%又は40%以上削減されること。

※なお改修前の外皮性能BPIが既に1.0以下の場合は、
40%または50%以上の削減が必要となります。



高効率空調

パッケージエアコン
セントラル空調 等



制御機能付き LED照明器具

LED照明器具
制御装置 等

補助対象製品と補助金額

種別や性能区分等に応じて設定された補助単価に導入量に乗じた額を補助します。

外皮	断熱材	1,500円 ~ 3,200円/㎡
	窓	14,000円 ~ 47,000円/㎡
設備	空調	12,000円 ~ 29,000円/kW
	照明	12,000円 ~ 26,000円/台
	BEMS	1,000,000円 ~ 14,000,000円/台 ※ただし、上記の額がBEMS費用の1/3を超える場合は、1/3の額を補助します。

上限額：1事業あたり10億円 下限額：1事業あたり500万円

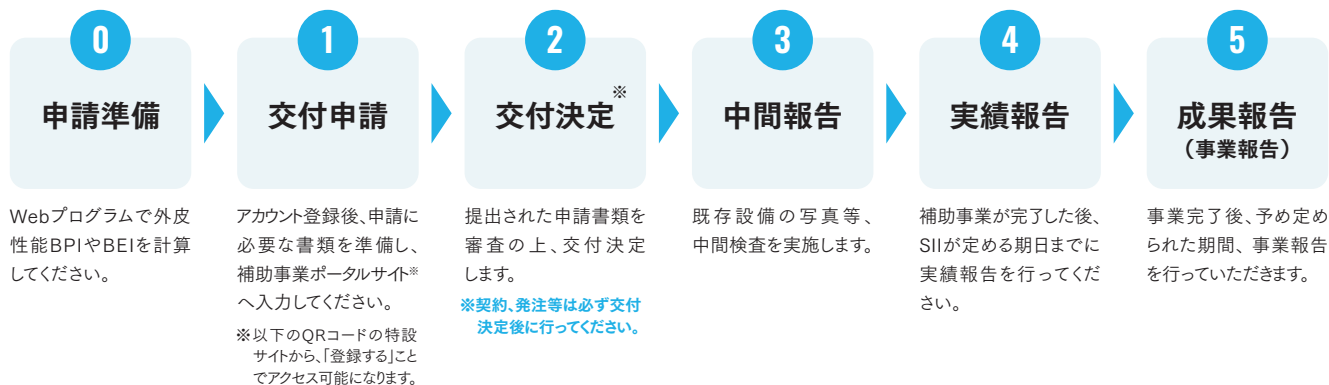
※本事業では最大3年間、年度の切れ目なく事業の実施が可能です。

公募期間

2024年3月29日(金)～2024年12月27日(金)

※交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても交付申請の受付を終了します。

手続フロー



留意事項

- ・当資料は本事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。
- ・補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- ・補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- ・交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- ・事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- ・導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- ・事業完了後、予め定められた期間、BEMSデータと共にSIIが指定する先に事業報告を行っていただく必要があります。
- ・導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第1部 脱炭素ビルリノベ事業担当

☎ 0120-102-912

受付時間 10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝除く)

※3月下旬に問い合わせフォームのオープンを予定しております。
オープン後は是非ご活用ください。



<https://bl-renos.jp>